

阿賀野市大室財産区議会議員一般選挙選挙長告示第 1 号

令和3年8月10日執行の阿賀野市大室財産区議会議員一般選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定により選挙立会人を定めるくじを行うべき日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年8月5日

阿賀野市大室財産区議会議員一般選挙
選挙長 横山政昭

- 1 くじを行う日時 令和3年8月7日 午後5時30分
- 2 くじを行う場所 阿賀野市役所 1階 第2多目的ホール